監査報告書

東北文化学園大学 学友会 会長 加藤 由美 殿

私たち東北文化学園大学学友会の監事は、東北文化学園大学学友会会則第5条第5項及び第23条の定めに基づき、下記の通り監査いたしました。

記

- 【対象】東北文化学園大学学友会における2023年度(2023年4月1日 から2024年3月31日まで)の会計及び会務
- 【結果】(1)会計について、計算書類、帳簿及び証憑書類により監査を行なった結果、適正であるものと認めます。
 - (2) 会務について、関係書類により監査を行なった結果、適正であるものと認めます。

以上

2024 年 6月28日 東北文化学園大学学友会監事

監事二科文型



202 年 6月28日 東北文化学園大学学友会監事

監事名為晴史